

第24回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年6月10日(金) 午前9時30分から午前10時25分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館 第1会議室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀	正廣
2番委員	梅野	節子
3番委員	鳥越	孝広
4番委員	中島	照章
5番委員	石橋	祐一
6番委員	藤原	優子
7番委員	伊藤	照子
8番委員	池端	祥久
9番委員	内野	和幸

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農業法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について
議案第4号 農地所有適格法人の要件確認について

報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第3号 農地法第18条の規定による許可申請について
報告第4号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	土山	浩文
次 長	野田	稔雄
職 員	塚本	雄二
職 員	堀江	陽子

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第24回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、7番委員、9番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それではそうさせていただきます。
では、早速、議事に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 議案第1号については、2件の申請がっております。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

 1番は、貸借期間満了のための更新申請でございます。

 2番は、長年、管理状態で取得希望者を探されていましたが、この度希望者が現れ、まとめ申請となったものでございます。

 説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 次に地区担当委員の意見を伺いたいと思います。

 1番は私が担当委員ですので、私から発言致します。

 〇〇さんは、自宅周辺を耕作されている農家で何ら問題ないと感じております。

議長 続きまして、2番案件を7番委員からよろしく申し上げます。

7番委員 受人の〇〇さんは、ミカン農家として頑張っておりますし、法人の〇〇の役員としても地域に尽力されております。野菜栽培予定とのことで問題無いと思いません。

議長 ありがとうございます。
 では審議に入ります。事前に事務局へ質問はあっていないようですが、改めて皆さんから何かございませんでしょうか。
 (発言者なし)

議長 ございませんか。
 それでは、審議を終わり採決に入りたいと思います。
 1番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございます。
 全員賛成で許可することに決定いたします。
 続いて2番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございます。
 全員賛成で許可することに決定いたします。

議長 続いて

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
 この案件は、目的が駐車場及び進入路拡幅でございます。駐車台数は25台、採石敷を計画されているものでございます。
 本申請について、許可相当か否か。並びに付すべき意見の有無について、ご審議お願い致します。

議長 事務局説明が終わりました。
 次に地区担当意見を5番委員からお願いします。

5番委員 この土地は、市街化調整区域ということですが、すぐ側まで住宅が迫る状況です。申請地は、長年、遊休状態となっている場所でした。道の拡幅と駐車場ということですが、地元水利権者との調整も終わっているようですので、問題は無いかと思います。

議長 ありがとうございます。
 それでは審議に入ります。何かご質問はございませんか。

9番委員 道路は公道ですか。

議長 道路は公道になるか。私道になるかとのことです。

事務局 はい。

現在も道路自体はなく堤の一部を通行している状態で、この度、農地の転用により通路拡幅をされるもので私道になります。公道になるとは聞いておりません。

議長 ほかにご質問はございませんか。

無いようですので、審議を終わり採決に入ります。

議案第2号について、許可相当とし意見なしに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。

全員賛成で許可相当とし意見なしに決定します。

議案第3号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第3号については、7件の申請がっております。
それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

1番は、ミカン成木のある当地を規模拡大のため貸借申請でございます。

2番3番は、〇〇さんがブドウ栽培へ変更のための貸借申請でございます。

4番5番は、ミカン農家の〇〇さんが規模拡大の意向から〇〇推進委員のご紹介によりまとまったもので、農地集積となるものでございます。

6番7番は、期間満了による更新申請でございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

議長 事務局が終わりました。

皆さんから何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

(発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 無いようですので採決に入りたいと思います。

議案第3号は一括採決としたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、そのようにいたします。
議案第3号に賛成の方は、挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございました。
 全員賛成で許可することに決定いたします。
 続いて、

議案第4号 農地所有適格法人の要件確認について

議長 このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
 各要件を満たしているか否か、ご審議をお願いします。

議長 事務局から説明が終わりました。
 皆さんからご意見ご質問はございませんか。
 (発言者なし)

議長 無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
議案第4号について、要件を満たしている事に賛成の方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございました。
 全員賛成で要件を満たしていることにと決定します。

議長 では、次の報告事項に進みます。

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 何かご質問はございませんか。
 (発言者なし)

議長 無いようですので報告第1号を終わります。
 続きまして、

報告第2号 農地法第18条6項の規定による通知について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 何かご質問はございませんか。

9番委員 国有農地の返却後はどうなりますか。

事務局 売却の検討をされますが、車も通らず歩いてしか行けないところが多く、また農地としても利用しづらく周辺農家での購入希望者も殆どないため、県の農林事務所管理されております。

議長 よろしいですか。

9番委員 はい。

議長 ほかにございませんか。
(発言者なし)
無いようですので報告第2号を終わります。
続きまして、

報告第3号 農地法第18条の規定による許可申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
以上で説明を終わります。

議長 何かご質問ございませんでしょうか。
(発言者なし)

議長 無いようですので報告第3号を終わります。
次の

報告第4号 非農地証明について

議長 報告第4号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、質問はございませんか。
(発言者なし)

議長 無いようですので、報告4号を終わります。

議長 以上をもちまして、第24回農業委員会総会を終了いたします。

－閉会－

以上